県民集会アピール（最終案）

本日、日本国憲法は、公布７６周年を迎えました。誕生した日本国憲法を暗黒からの

解放として歓迎した当時の国民の気持ちに思いをはせたいと思います。

　公布以降、改憲勢力の一貫した狙いは、国軍を保持し、人権を国家秩序の枠内に封じることにありました。今臨時国会の憲法審査会において、自民党と日本維新の会は、憲法第９条に自衛隊を書き込む改憲案を提案しています。国民が望みもしない改憲策動は、国会議員の憲法順守義務からの逸脱であり、そのものが憲法違反です。看過できません。

岸田政権は、安倍元首相の「国葬」を強行しました。憲法規範である内心の自由、平等原則を踏みにじり、法的根拠もないまま、私たち国民の反対を押し切って実施したことは、

立憲主義の歴史に汚点を残しました。

「国葬」後は、自民党と旧統一教会の癒着が次々と明らかになっています。自民党の「日本国憲法改正草案」の内容が、旧統一協会が掲げる家父長的家族観の復権、国家秩序のための緊急事態条項の創設と重なっている事実は、憲法「改正」に宗教右派の力が及んでいる危険性を認識しなければいけません。

　他方、改憲をめぐる世論に影響を及ぼしてきたロシア・ウクライナ戦争は、８か月を超えてもなお停戦の兆しは見えません。そればかりか、ロシアによるウクライナ東部、南部地方の併合宣言、それに対するウクライナ軍による奪還の戦闘が激化し、ロシアは核使用の可能性を否定していません。この国際法に違反するロシアの侵略戦争の背景に、米国によるウクライナ民族主義勢力の助長やＮＡＴＯの拡大路線があったことを踏まえ、これ以上の理不尽な殺戮を停止させるため、日本政府には、対米従属から脱し、国際平和主義に

もとづく仲介外交に主体的な努力を行うよう重ねて求めます。

政府は、陸海空の三自衛隊の部隊運用を一元的に担う常設の「統合司令部」を新設し、「台湾有事」を念頭に日米統合運用を進めると発表しました。中国、北朝鮮の脅威を煽り、南西諸島を自衛隊のミサイル要塞とする軍拡が進んでいます。さらに、トマホークの購入を米国政府と協議していると報じられました。日本が敵基地攻撃能力を保有し、両国を封じ込めようとする米国の先兵となれば、一触即発の緊張を東アジアにつくりだし、アジア諸国民と日本国民を再び戦禍に巻き込むことになりかねません。

　本日、呼びかけ人の岩淵正明弁護士より講演を受け、日米の軍事一体化が段階を画する

ものに達し、護憲と反戦の運動をさらに強化する必要があると認識を共有しました。

　武力で平和は築けません。反戦平和に立ち上がっている世界の人々と連帯しましょう。

　この石川から、戦争体制は許さない、平和憲法を守り育てようとの声を粘り強く一緒に

挙げて行こうではありませんか。以上、アピールします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２０２２年１１月３日

　　　　　　　　　　　　　　　　平和憲法公布７６周年記念石川県民集会　参加者一同

（このメールは10.30に受信し10．31に議論、11.1に意見メールを発信したため、この案文には加味されていない。案文が遅すぎる！しかも、内容がひどすぎる。76年前に思いを馳せることはさておき、現実との対決が弱い。改憲に利用されている「国葬」や「ロシアのウクライナ侵攻」の批判が全くない。日本政府に「ウクライナ戦争を止める仲裁役を」。同時に、憲法9条に自衛隊を明記することの重大性や緊急事態条項の新設の問題性も書かれてはいない。改憲反対運動の今日の惨状とさえいえる代物である。）